

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	022	葛飾区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	2,313,823千円			①特別区統一保険料方式を採用することにより、政策的な法定外繰入(高額療養費の一部等)を行い、本来賦課すべき金額に満たないため。 ②特別区統一保険料方式を採用することにより、特別区平均の所得より本区の所得が低く、必要な医療費に届かないため。 ③収納率が89.3%(令和4年度決算)であるため。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	2,313,823千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	(1) 決算ベースの平成30年度の赤字額: 1,386,329千円 (2) 解消の目標年次: 令和11年度 (3) 赤字削減・解消手段の主要事項 ①特別区統一保険料方式による区長会の激変緩和策(政策的な法定外繰入金投入)の着実な実行 ②国民健康保険料現年度分の収納率向上 ③保険者努力支援制度の活用による歳入確保				①平成30年度は納付金分を94%として算定し、以後、6年間の激変緩和措置期間を原則年1%ずつ引き上げ、法定外繰入を段階的に解消してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大や保険料増等の影響により、激変緩和措置を当初計画から2年延長した。令和8年度を目途とし、法定外繰入を引き続き解消していく。 ②口座振替の原則化(平成29年1月)、現年度分の滞納処分実施(平成28年度)等の取組みにより、現年度分収納率が85.8%(平成29年度決算)から89.3%(令和4年度決算)に上昇しているため、取り組みを継続していく。 ③保険者努力支援制度の得点源となっている「特定健診・特定保健指導等の実施」や「後発医薬品使用」、「収納率向上」等について、引き続き積極的に取り組んでいく。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0千円(%)	231,000千円(%)	208,000千円(%)	44,000千円(%)	193,000千円(%)	192,000千円(%)	868,000千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		0千円(%)	231,000千円(%)	208,000千円(%)	44,000千円(%)	193,000千円(%)	192,000千円(%)	868,000千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の合計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年2月29日

東京都知事 殿

保険者名 葛飾区

代表者職氏名 葛飾区長 青木 克徳

印

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	022	葛飾区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	2,313,823千円			①特別区統一保険料方式を採用することにより、政策的な法定外繰入(高額療養費の一部等)を行い、本来賦課すべき金額に満たないため。 ②特別区統一保険料方式を採用することにより、特別区平均の所得より本区の所得が低く、必要な医療費に届かないため。 ③収納率が89.3%(令和4年度決算)であるため。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	2,313,823千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	(1) 決算ベースの平成30年度の赤字額: 1,386,329千円 (2) 解消の目標年次: 令和11年度 (3) 赤字削減・解消手段の主要事項 ①特別区統一保険料方式による区長会の激変緩和策(政策的な法定外繰入金投入)の着実な実行 ②国民健康保険料現年度分の収納率向上 ③保険者努力支援制度の活用による歳入確保				①平成30年度は納付金分を94%として算定し、以後、6年間の激変緩和措置期間を原則年1%ずつ引き上げ、法定外繰入を段階的に解消してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大や保険料増等の影響により、激変緩和措置を当初計画から2年延長した。令和8年度を目途とし、法定外繰入を引き続き解消していく。 ②口座振替の原則化(平成29年1月)、現年度分の滞納処分実施(平成28年度)等の取組みにより、現年度分収納率が85.8%(平成29年度決算)から89.3%(令和4年度決算)に上昇しているため、取り組みを継続していく。 ③保険者努力支援制度の得点源となっている「特定健診・特定保健指導等の実施」や「後発医薬品使用」、「収納率向上」等について、引き続き積極的に取り組んでいく。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	64,667 千円(%)	1,962,667 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	206,000 千円(%)	64,667 千円(%)	1,962,667 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年2月29日

東京都知事 殿

保険者名 葛飾区

代表者職氏名 葛飾区長 青木 克徳